

第38号議案

品川区行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月27日

品川区長 濱 野 健

品川区行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例

品川区行政不服審査法施行条例（平成28年品川区条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「前項」を「第1項」に改める。

別表備考第2号中「日本工業規格A列4番」を「日本産業規格A列4番」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）工業標準化法が改正されたことに伴い、規定を整備する必要がある。